

質問に対する回答について

工事名) 青森自動車道 R 5 大鰐弘前～青森間橋梁補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	はく落防止対策工を施工する箇所であるコンクリート壁高欄が化粧型枠にて施工され凹凸模様のある橋梁が有ります。通常の箇所と比較し不陸調整材料のロスが著しく大きくなると予想されます。その際は別途変更協議の対象としていただけるのでしょうか。	「特記仕様書 2 2 - 1 設計図書の変更及び追加について」に記載のとおり、別途監督員と協議するものとします。
2	はく落防止対策工を施工する箇所の既設コンクリートに保護塗装が施されている箇所について、通常部の表面処理とは施工性が著しく悪くなると予想されます。施工性の悪化という理由から単価の変更協議は可能でしょうか。	コンクリート表面処理は「構造物施工管理要領 III 保全編 3 - 1 - 1 表面処理」の規定により施工するものとしますが、本要領に基づく施工と実施工とを比較し、施工能力等に著しく相違が認められると監督員が判断した場合は、変更協議の対象となります。
3	施工箇所にアンカー止めタイプのはく落防止ネットが施されている箇所が有ります。当ネットを撤去し、新たにはく落防止対策工を施工するものと考えてよろしいでしょうか。又、その際は既設ネットの撤去費用について、別途変更協議の対象としていただけるのでしょうか。	現地調査の結果、設計図書に記載の無いはく落防止ネットが現地に施されている場合、その撤去費用等については変更協議の対象となります。